

議案第92号

指定管理者の指定について

次のとおり指定管理者を指定するため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求める。

- 1 施設の名称 小田原城天守閣及び小田原城常盤木門並びに小田原城歴史見聞館
- 2 指定管理者 一般社団法人小田原市観光協会
会長 外郎 藤右衛門
小田原市荻窪350番地の1
- 3 指定期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

令和4年11月30日提出

小田原市長 守 屋 輝 彦